

平成28年加美町議会第1回定例会会議録第3号

平成28年3月11日（金曜日）

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	今野仁一君
森林整備対策室長	内海悟君
商工観光課長	遠藤肇君
人・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長補佐	荒木澄子君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

また、傍聴いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番猪股俊一君、3番早坂伊佐雄君を指名いたします。

それでは、一般質問に入る前に建設課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたしたいと思います。建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。

昨日の一條 寛議員の一般質問の中で、答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

質問の中で、水洗化率の向上への方策についての住宅リフォーム助成についての質問がありました。「節水型トイレを設置する方に助成があります。今まであった水洗化工事に対する助成はありません」と回答いたしました。正式には「水洗化工事に対しても助成があります。助成の内容は、水洗化工事を行った場合要した費用の10分の1、限度額上限5万円。また、節水型トイレを設置した費用の5分の1、上限2万円を助成する制度があります」と答弁しなければならなかったものです。深くおわび申し上げます。訂正させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告10番、16番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤信行君 登壇〕

○16番（伊藤信行君） それでは、通告10番伊藤信行が一般質問を行います。

質問の前に、きょう午前中に中学校の卒業式に行つてまいりまして、我が町の財産が確実に

成長しているというふうに、すごく喜びを感じてまいったところでございます。

それでは、通告1番目の緑資源公団分収造林についてを伺ってまいります。

旧小野田町時代に、町有林の経営拡大を図るべく昭和37年度より、当時の森林開発公団と分収造林契約を結び、造林及び保育管理を担ってきました。この事業も今は継続されていますが、現在の分収管理はどうなっているかと。また、早期に締結された造林地は50年以上となり、伐期を迎えているが、この対象地の材積は把握されているんだか。また、あと昔は定期的に山に火入れを行っていたが、今もこの火入れに関する条例及び規制があるが、今でも行っているものか。ちょっと、その辺を伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変お疲れさまでございます。

私も、ことしは宮崎中学校のほうに卒業式にお伺いいたしました。議員おっしゃるとおり、この町を将来背負って立つ若者たちが素直に力強く成長しているなど、そんな姿を見て大変私も感動してまいりました。若者たちの健やかな成長とともに、この加美町のもう1つの財産の森林ですね、これについて伊藤信行議員大変思い入れを強くお持ちのようでありまして、私も大変敬意を表してございます。

ご質問の現在の分収管理について、そして材積、それから火入れの規制の3点についてお答えをさせていただきます。

まず、森林整備センターと分収契約を交わしている森林は、現在2,000ヘクタールに及んでおります。町有林全体の1割以上を占めているところであります。内訳といたしましては、旧小野田地区が約1,500ヘクタールで、4分の3を占めております。宮崎地区が500ヘクタールで、4分の1となっております。小野田地区では、上荒沢・葡萄沢・芦滑沢・実沢が主な契約地となっております。宮崎地区では、釜沢・谷地平・田代東地区などが契約地というふうになっております。最も古い契約は、昭和37年の契約であります。その後、昭和50年代初めに大部分の契約が締結されております。ですから、樹齢が40年から55年くらいになっているということでもあります。契約期間は当初50年間でありましたけれども、長伐期施業への移行に伴いまして契約期間の延長が行われております。短いもので平成46年まで、長いものと平成103年までに延長されております。近年の管理状況でありますけれども、良好な森林の育成を促すための除間伐が主となっております。この4年間で除伐が10地区、110ヘクタール、間伐が2地区の24ヘクタールとなっております。また、作業道の整備が4路線、5,000メートルとなってお

ります。

森林材積についてであります。対象森林の備蓄量についてはほとんどが杉ですね、主に杉、針葉樹になっておりまして、約42万立方メートルと推計されます。分収割合につきましては、町が6割、公団が4割ということで契約を結んでおります。これは、間伐による場合も皆伐による場合も同じでございます。木材の売払収入から伐採・搬出・運搬に係る経費、そして販売手数料などを除いた収益分を6対4で分けるということになっております。最近では、平成26年度に芦滑沢地区13ヘクタールの間伐によりまして98万円、平成24年度に上台野地区10ヘクタールの間伐によりまして、100万円の分収金収入がありました。

3点目の火入れについてであります。火入れの定義と申しますのは、土地を利用する目的で木や竹、雑草、堆積物などを面的に焼却することとされております。例といたしましては、造林のための地ごしらえ、開墾準備、焼き畑、害虫駆除、採草地改良などが挙げられます。火入れの現状については、平成20年度に鹿原地区で草地改良のための火入れが行われて以降、ここ3年間は申請がございません。町では、毎年広報かみまち4月号におきまして「山火事防止」と「火入れ申請」のご案内を掲載しているところでございます。また、5月の連休前に巡回、広報、パトロールなどを実施しておりまして、山火事防止運動なども行っているところでございます。この運動には、町を初めとしまして加美消防署、大崎森林組合、宮城北部森林管理署などがそろって参加をしております、関係機関が連携しながら山火事防止の注意喚起を促しているところでございます。

以上、3点についてお答えさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 今ちょっと答弁でわかりましたんですけども、この分収造林地を今後どのような管理をしていくか。そしてまた、契約期限が40年から60年の期間締結されていて、その期間の過ぎたものも当然あるわけですけども、それはどのような方法で伐採するか、あるいはまだそのまま管理していくか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

公団造林、公団という名称は旧森林開発公団ということで、その後何度か名前変わっていきまして、現在では森林整備センターというんですけども、公団と言ったほうがしっくりきますので、公団というふうに呼ばさせていただきます。公団造林地なんですけれども、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、契約期間の延長がなされております。早いものですと平成46年、

長いものですと平成100年近くまでということですので長伐期施業に移行しております、今後主に除伐・間伐といった形で一層の森林の蓄積を促すような形で管理が行われていくというふうに考えております。

町の公団造林地2,000ヘクタールにつきましても、公団のほうで計画に従って間伐等を行っていくというような形になると考えられます。伐期が来たものということですのでけれども、契約期間がありますので、契約期間が到来したものについては当然伐採して、町のほうに返されるということになるのかと思うんですけれども、大分先ではありますけれども。ただ、その時点で町に返すようになるのか、あるいはさらに伐採した後に公団のほうで造林して、また植えていくのかということについては、そのときの状況によるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） その辺、持続可能な森林経営というようなことで進めていくということになれば、町長が言っている「里山経済」、造林地をこのような「里山経済」の根幹としてもっと大事に育てていく気持ちと、それを今度経営する職員ですか、長いスパンでこの職員の養成をして、森林経営をやっていくという考えはないですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 基本的な考え方は、伊藤信行議員と全く同じでございます。加美町の宝でありますので、このセンターと契約をしている分収林のみならず、町有林もしっかりと整備をしてまいりたいと。ご承知のとおり、町有林管理事業団も通年雇用にいたしましたので、きちんと管理をしていきたいというふうに思っておりますし、また自伐林家の育成も薪の駅構想の中でも今取り組み始めておりますけれども、そういった育成なども含めながらこの加美町の豊かな森林資源を守り、そして有効に活用していきたいと、そのための人材も育てていきたいと思っておりますので。地域おこし協力隊も来年度も1名、今森林にかかわる方を募集しているところでございます。人材の育成にも努めてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） じゃあ、そのように町長がおっしゃるんですから、木は手をかければかただけ成長します。山の木はよそ見はしませんから、町長は時々よそ見するかもしれないですけれどもね。そういうわけでございますのでね。

次に、施政方針について伺います。

施政方針、町長が就任の約束を2つ約束したんですけれども、その1つ目の指定廃棄物最終

処分場候補地からの白紙撤回と、あと2つ目の質問としまして高齢者福祉の充実についてという町長の見解を伺ってまいりたいと思います。

1つ目の指定廃棄物最終処分場の候補地ですか、これは連日質問が出ていたもので町長も飽き飽きしているんじゃないかと思うんですけども、別に答弁書を見なくて町長の考えで答えていただいて結構でございます。

昨年12月13日に町村長会議におかれまして、県内の3候補地がそろって候補地返上と白紙撤回とを表明されたわけですが、その会議の席上で町長の発言によって、加美町が非常に悪い子にされたような話ばかりが聞こえてくるわけなんですけれどもね。ほかの首長さんたちは、そういうときどんな意見が出たのか、ちょっと差し支えがなければお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 一通りやって、あと深めていただきたいと思いますが。

○16番（伊藤信行君） そのとき、特措法の見直しについても施政方針では触れていますけれども、もう少し強力的に特措法の見直しを進めていただければよかったですのではないかなというふうに思います。その辺も伺っておきます。

あと、2番目の高齢者の福祉の充実について、これきのうも三浦又英議員からいきなり振られたのでございますけれども、私も振られてベテランの議員としてそれを受けないわけにはいかないと思ひまして、大きく受けて小さい質問になりますけれども、質問させていただきます。

平成27年度より、町営住宅のシルバーハウジングが供用開始となりました。北原地区の住宅、これはモデルケースになると思うんですけども、その利用過程はどのような評価をされていますか。また、2カ所目の予定もあるようですけれども、それ以降の建設整備計画を伺います。また、高齢者の見守り介護についてですけれども、国内でも介護についてはいろいろな問題が提起されていますけれども、町でも高齢者の見守り体制として緊急通報システムというものが整備されていますが、この稼働状況。夜間の連絡システムの設置要綱なども伺います。

あと、高齢者の就労対策も伺います。今、一億総活躍社会が言われまして、年齢・男女を問わず体力・能力に応じた働き方を構築することなんだそうですけれども、そういう意味で加美町でもシルバー人材センターへの運営助成を継続していく考えがあるようでございます。その運営状況と、当面抱えている課題もお伺いします。

あと、介護予防事業で、新年度より音楽を取り入れた介護予防の集いというのを具体的に伺いたいですけれども、きのうこれ質問出ていましたので、これはよろしいです。こいつは、また小さい質問にします。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、指定廃棄物に関するご質問にお答えしたいと思います。

ほとんど私、指定廃棄物については答弁書を見ておらないんでありますけれども、今ほかの首長たちどういった意見を述べたのかということですから、それについては私もよく記憶しておりましたので若干言わせていただきたいと思いますが、まずこのときに3候補地の首長は制限時間が5分というふうな縛りをかけられました。ですから、5分の中で話をするしかありませんでした。ほかの首長たちについては、時間制限はありませんでした。これもおかしな話なんですけれども。それから、司会者が指名をした方のみが発言をし、そこであとは副大臣が「帰らなきゃならない。新幹線の時間がある」ということでそこで打ち切られまして、十分皆さんが意見を述べられる場ではありませんでした。

その中で、3首長たちがまず話したことは、栗原市長からは「2年間分散保管をやってきたが、これ以上我慢できない。候補地を返上し、今後は詳細調査も受け付けいたしません」。大和町長からは、「この2年間、全く進展がなかったことに失望感を覚える。候補地を返上し、白紙撤回します」ということでございました。私は、国のずさんな選定過程についてペーパーでまとめてお渡しをしまして、そのことについて簡単に説明した上で「3候補地とも不適地である。科学的知見が欠如した非常に乱暴な選定である。到底町民に説明できるものではない。3候補地とも白紙撤回すべきである」という発言をさせていただきました。また、昨日もいろいろご質問がありましたけれども、解決のための提案というものもさせていただいたところでもあります。

3候補地以外の首長からは、例えば「各自治体は原発事故によりいろいろな問題を抱えている。3候補地の首長の意見を尊重し、国の責任として方向性を示すべきだ」というご意見、あるいは「一時保管している指定廃棄物を国が管理すると言いながら、全く足を運ぶことなく他人事としか見えない」というご意見など、環境省に対する批判や意見、要望が出されました。

次に、その場でもっと特措法の改正を強く主張すべきではなかったかというご意見でありました。先ほど私が申し上げましたように、具体的な解決策についてお話をしたわけでありまして、まさに特措法改正すべきであると、基本方針を見直すべきであるという趣旨のもとで提案をさせていただいたわけでありまして。特措法というのは、単純に言いますと「指定廃棄物の処分、8,000ベクレルを超えるものについては各県で処分しなさい」と。そして、「8,000ベクレル以下は、これは一般廃棄物ですよ」ということを定めた法律です。それを受けて、基本方針では「8,000ベクレル以下のものについては市町村で処分しなさい」と。そして「8,000ベクレルを超えるものについては、排出した都道府県で処分しなさい」というふうに定めてい

るわけです。

ですからこの特措法、この基本方針の改正見直しがなければ被害地、我々のところで排出したわけでは本来ないにもかかわらず、福島県以外の5つの県にも指定廃棄物最終処分場をつくらなければならない。そこで、また新たな被害者が生ずるということになるわけです。また、8,000ベクレル以下については市町村が責任を持って、これは処分しなくちゃならないということになるわけです。ですから、私は「決してそうすべきではない。そのような悪しき前例をつくるべきではない」ということで、出たところに戻すと。やはり汚染者負担の原則、それに基づいて排出責任をきちっと東電にとっていただくという意味から、私は福島県内の焼却炉で焼却した上で、最終的には東電の敷地内に最終処分すべきだという提案をさせていただいたわけです。ですから、まさに強く特措法の改正、基本方針の見直しをすべきだということを具体的な例を挙げて、具体的な提案をし、訴えたところでございます。

今後とも、やはりこの特措法の改正、基本方針見直しということは訴えていかなきゃならない。決して禍根を残すわけにいかないと思っておりますので、今後ともそのような方向で訴えてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。

次に、高齢者福祉の充実ということについてのご質問でありました。第1点目が高齢者向けの町営住宅、いわゆるシルバーハウジングについてであります。その中で、緊急通報システムについてのご質問がありましたが、この緊急通報システムについては全戸に設置をしております。入居者が救助を求める場合や、24時間室内で動きがない場合に警備会社に自動的に通報し、警備会社から生活支援員に連絡があり確認するシステムとなっております、24時間体制で行っているわけです。

次に、シルバーハウジングの今後の予定ということでもありますけれども、まずは1年たちますので、きのうもお答えしたように皆さんからご意見を頂戴したいと。そして、今後にかかしていききたいというふうに思っております。また新たな建設につきましては、まず次は2例目として宮崎地区に整備をし、宮崎地区が完了した後平成30年度から、次は中新田地区に着手したいというふうに考えております。

高齢者福祉の質問の2点目のシルバー人材センターについてのご質問にお答えいたします。このシルバー人材センターは、平成24年の4月から公益社団法人として運営をしているところであります。事業の状況でございますが、平成26年度で見ますと会員数が155人となっております。受注件数は674件、契約額は約3,800万円となっております。町からの委託等の比率は、受注金額でいいますと37.3%となっております。運営状況でございますが、収益については受

注による事業活動による収入が中心となっておりますが、総費用として5,300万円となっております。国そして町からの補助金は運営上必要な支援というふうに考えているところでございます。町の補助金は、国の補助金額を基本としてまいりましたけれども、シルバー人材センターの高齢者福祉の充実における役割を考慮いたしまして、平成27年度からは国補助金、これは728万円でありますけれども、これを上回る金額788万円を助成しているところであります。

課題でございますが、大きな課題は会員の確保ということです。年々会員数が減っていつているということと、それから平均年齢が70歳を超えている状況であります。ですから、会員の減少と高齢化というものが大きな課題となっております。といいましても、ひとり暮らしの世帯、高齢者世帯が増加する中で、元気なお年寄りも実際ふえておりますので、そういった方々にぜひシルバー人材の会員になっていただいて、ご活躍をいただきたいと思っております。そういった方々の長年の経験、知恵、そういったものをまちづくりにぜひつなげていきたいというふうに考えておりますので、今後ともシルバーセンターに対する支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問にお答えさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 再質問ということで、町長も特措法のあれには大分あれですけども、特措法という私から言わせればこれは悪法だと思うんですけども、悪法といえども法は法ですからね。それは、ちょっとその辺で白紙撤回というのと相当な苦勞が考えられますけれども、町長には本当に頑張っていたきたいなと思っております。

それと、3月19日に県主催の市町村長会議が開かれるわけですけども、私これずっと見ていますと、どうも大臣や知事の勢いで、市町村長さんたちが何か腰が引けているんじゃないかなと、大臣や知事の勢いにね。だから、もう少し県内の市町村長たちが一丸となって、県内の処分場を阻止ということで「県内阻止」「県外移転」というと何か沖縄みたいになりますけれどもね、そんなようなあれはできないものなんですか。どうも、市町村長さんたちは知事とか大臣に恐れをなしているんじゃないかなと見えるんですけども、どうなんですかね。

あと、それからシルバーのほうでは……。

○議長（下山孝雄君） 伊藤議員、1つずつお願いします。

町長。

○町長（猪股洋文君） それぞれの市町村、状況が大分違います。指定された自治体とそうでない自治体のお考えの差というのは、当然これはあるわけですし、沿岸部で被災の大きかった自

治体の方々は、復興でももちろんこれは頭がいっぱいといいますか復興に集中しているわけですから。ですから、それぞれの置かれている立場、それから大量に保管している自治体もあれば全くない自治体もあるというふうなことです。それぞれの思いは違って当然だと思っております。

ただ、今伊藤議員がおっしゃったように、原因者である電力会社の責任を免責しておきながら、周辺の自治体にその処分を押しつけるというこの法律、基本方針、やはりこれは変えなければならぬというふうに思っております。再三私、いろいろな場でそういったお話をさせていただいているわけですが、時間がかかろうとも宮城県につくらないということで終わりではなく、法律の改正・基本方針の見直しの実現に向けて、引き続き市町村長の皆さん方にも、あるいは国会議員等々関係者の皆様にもそのことは訴え続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） それもあれでしょうけれども、またあと町長も少しはというと怒られるかもしれないですけども、独自にアクションを起こして、我が町独自で田代岳の自主詳細調査みたいなものを作って、「この土地は建設不可能地なんだ」ということ、そういうアクションを起こすようなあれはございませんか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのことについては既にアクションを起こしているわけですし、大槻憲四郎先生が詳細にお調べいただき、そしてそのことを2回にわたる専門家を交えた国と加美町との意見交換会の中できちっとしたデータを示しながら、「全くの不適地である」「地滑り地帯である」「加美町のみならず、栗原、大和も含めて地滑り地帯であって、不適地である」ということをはっきりとおっしゃっていただきました。それに対して、国はまともな反論ができないんですね。国は「詳細調査をして、そこをはっきりさせます」というふうな意見に終始したわけでありまして、大槻憲四郎先生は詳細なデータを持っていて、実際「国が詳細調査をする以上のデータ、事実が文献調査でわかるんだ。なぜその文献調査をきちっとしないのか」ということをおっしゃっていただきました。

ですから、大槻先生によって既に国に対してははっきりと「田代岳は地滑り地帯であって、不適地である」ということを突きつけているというふうな状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 文献だけじゃなく、やっぱりボーリングをしてみるとかそういうような

アクションですかね、そんなのを見せないと国では信用しないんじゃないですかね。ただ文献だけで、あれでは。

それで、あそこは町長が言うように確かに地滑り地帯なんですよ。取った後も、あのような状態を長年あのまま放置していたんでは、これ一大災害が必ずや起きると思うんです。思うんじゃない、起きるはず。だから、そういうデータをしっかりと町でもつかんでおいて、あそこに大がかりな授産工場をやらせるとか、そういうふうな行動をとっていただきたいんですけれども、町長はそういう、全然考えないですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず文献調査といたしますのは、長年かけて足で歩いて詳細な調査を実施しているわけです。一方、国が言っているような詳細調査の内容では、実際のところその地盤がどうなっているかということは、正確には把握できないというふうに大槻先生はおっしゃっております。ですから、大槻先生がお持ちのデータ、文献といたしますのは大変詳細にわたって調べられた結果をまとめておられますから、それ以上のものはボーリング調査をしようが何しようが出てこないということなんです。

ですから、このことについては国も実は認めざるを得ないと。大槻先生以上にこの東北の地形・地質についてご存じの方はいらっしゃらないんです。ですから、ボーリング調査を町が独自で行うという必要性は、全く私はないというふうに思っております。もっともあの場所は国有地ですから、町が勝手にやれるわけでも当然ございません。ですから、本来あの場所は採石をした後緑化をし、自然に戻すということだったわけですね。ですから、行っておわかりのとおり植栽した後が碁盤の目のように残っているわけです。残念ながら、大変風の強いところでありまして、自然状況は厳しいわけですので、活着せずにああいった状況になっております。

ですから、むしろこれは農水省の事業でやったわけですから、農水省がまた植栽をして緑を復活させると、そういったことをむしろ私は国のほうでやるべきだというふうに考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） それは、じゃあのり面とか治山工事は町長にお任せします。しっかりとやってください。

次に、高齢者福祉についてですけれども、シルバーハウジングですか、あそこには高齢者が入居されているわけですよ。そうすると、買い物に行くにしても何にしても大変なことじゃ

ないかなと思うんですけども、そういうふうな声も出ているんですよ。結局欲しいものが買えない、結局車もないというようなことでね。あそこに車で来て、そういうようなものが定期的に来るようなあれはできないものでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 移動販売車ですか。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

買い物等の不便があるというなお話でございましたけれども、一応入居の要件としまして昨日もお話ししましたけれども、日常生活に不安はあるけれどもある程度自分で自炊できるなり、ということの健康状態ということでの入居をいただいております。入っていく中で、だんだん体が弱っていったりというふうな状況もあるかと思えますけれども、そういった場合の中でも買い物等であれば、例えば住民バス等をご利用いただくとかそういった方法についても生活援助員にいろいろ相談をしながら、どういった方法ができるのかといったこともいろいろ相談をさせていただければ、いろいろな方面につなぐとかという形で支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 施政方針を見れば、平成27年度の施政方針では「入居者には生活援助員を配置して、入居者の対応に万全を期す」と述べられていました。平成28年度では、このところが削除されていましたが、やっているわけなんでしょう、これね。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

今、「施政方針で」というお話をいただきましたが、シルバーハウジングについては昨年度、平成27年度から入居開始をしまして、シルバーハウジングという機能をするために生活援助員を配置をするというようなことで、昨年度から新規事業として始まったものでございますので、昨年度施政方針という中に入れさせていただきました。今年度はそれを継続するというようなことでございましたので、特に施政方針には入れておりませんが、継続して平成28年度も生活援助員を配置をして実施をするというようなことでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 済みません、ここで会議を一時中段させていただきたいと思っております。その場で結構ですけども、今ちょっと時間を調整させていただきます。申しわけありません。

午後2時46分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（下山孝雄君） 会議を再開いたします。

伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） ただいま黙祷いたしまして、不幸にして亡くなられた方のご冥福を心からお祈りをしたいと思います。また、幸いにして難を逃れた方々の新しい出発を、こころから祈念いたしたいと思います。

それでは、再質問に入らせていただきます。

平成28年度からのあれは、いいんだよね。

○議長（下山孝雄君） 一応答弁いただきました。

○16番（伊藤信行君） シルバーハウジングの入居状況と、地区外からも入られているということを知ったんですけれども、どのようなあれになっていますか。それと、私も勉強不足であれなんですけれども、入居の……。

○議長（下山孝雄君） きょうの答弁あったわけなんですけれども、再確認しますか。

○16番（伊藤信行君） 確認です。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

入居状況は、当初河北シンポウやあと大崎タイムスなどにも載せてもらったこともありまして、問い合わせが非常に多く、最初の4月で5世帯が埋まりました。その後6月に1世帯、それからは問い合わせは随分多かったですけれども、入るにはちょっと健康な方ということで一般の町営住宅のほうに紹介していたことが多くありまして、最後に埋まりましたのはことしの1月に最後の2世帯が全部埋まりました。問い合わせは非常に多くありました。

それから入居者の出身の市・町でございますけれども、他町村、町外の方が4世帯でございます。それから、町内の方が4世帯入っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 町外の地域はどうなっていますか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

地域は、大崎市、鳴子、田尻、あとは色麻、あとは仙台からも入居しております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 最後に音楽のあれですけども、これきのうもちょっと町長の答弁でありましたけれども、いろいろなジャンルの音楽をやるというところでしたけれども、高齢者なもので余り難しい音楽などではかえって健康を害したりするんじゃないかと思うんですけどもね。その辺のカラオケとか何とか、そういうあれもやられるわけですか、一般大衆的なものですね。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

音楽のジャンルということでございますけれども、きのうも町長答弁にありましたように回想法的な要素も取り入れたいと。つまり、昔話もできたりすると皆さん盛り上がるということがありますので、高齢者の方が好む歌謡曲であるとか童謡、それから演歌などを選びながら構成していきたいと思っております。

以上でございます。

○16番（伊藤信行君） 終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして16番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時5分まで。

午後2時52分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告11番、19番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔19番 佐藤善一君 登壇〕

○19番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました2カ件について一般質問をいたします。

初めに、地域コミュニティの活性化についてであります。

きょうで東日本大震災から5年となり、節目のときを迎えました。地震、津波、そして原発事故と、それぞれの被災地ではそれぞれの月日を重ねてきました。その中で、地域コミュニティにおける人々の助け合い、支え合いが取り上げられ、地域コミュニティのきずなの大切さが報道され、実証されたことは、多くの国民がまだ記憶に新しいことと思います。

そこで、今多くの自治体において、総合的な地域コミュニティ再生政策が取り組まれており

ます。その中で、最も中心となるテーマは安全と安心であります。そのコミュニティ形成の基礎となるものは、ある程度顔と名前がわかり合える、そういった面識社会を形成することにあります。本町におきましては、地域コミュニティをこれからも維持し、そして少子高齢化が進む特に過疎における中山間地の暮らしを支える政策が、今後特段に重要な意味を持つんではないかと思っております。

そこで、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目は、地域コミュニティの現状をどう分析し、課題をどう据えているのか。2点目は、その課題解決に向けた政策はあるのかどうか。3点目は、その政策があるとしたら、その政策を実現するための具体的な事業や行政の支援体制はどういったものなのか。この点についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 佐藤善一議員がおっしゃられたように、まさに5年前の3.11の災害を経験して、地域のきずな、コミュニティの大切さというものを改めて思い知らされたわけであります。

幸いにも、加美町では大きな被害はなかったわけでありますけれども、ただこの加美町におきましても地域コミュニティのそれぞれが抱える問題というものがあるわけであります。特に、中山間地域での集落機能の維持・向上といいますのは、喫緊の課題であろうというふうに思っております。

おとといも答弁させていただきましたように、小野田・宮崎地区での人口の減少というのは著しいものがございます。高齢化率も高うございます。そういった現状を踏まえて、町としましては地域の皆さんと一緒に課題の解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

町といたしまして人口ビジョンを策定し、そして総合戦略というものもつくり、善意と資源とお金が循環する「人と自然にやさしいまちづくり」をスタートさせたわけでありますが、町としましてはそれぞれの地域が抱える課題・状況が異なるため、それぞれの地域・コミュニティ単位での計画づくりが重要だろうというふうに考えております。その際、行政がつくるということではなく、地域住民が中心となってさまざまな主体が参画をした形でつくるべきだろうというふうに考えておまして、そのための第一歩としてアンケート調査を賀美石コミュニティでは実施をしたわけであります。旭地区におきましても、平成28年度に同様のアンケート調

査を行いたいと思っております。

現在の状況もさることながら、5年後・10年後・20年後がどうなるのかという、そういった中長期的な視野でもってこのアンケート調査も実施をさせていただきたいと思っております。そのことによって、住民の方々も将来を見据えた対策を講じなければならないというふうな思いを持っていただけるのではないかとこのように思っております。そういったアンケート調査をもとに話し合いを持ちながら、もちろん行政も積極的にかかわりながら、また必要に応じて専門家の参画も考えておりますので、そういった専門家のお力もお借りしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、将来的には現在の公民館を地区交流センターに改めまして、社会教育施設としての枠を取り払って地域の活動拠点として活用させていただきたいと、そういった考えも持っておりますので、実現に向けて今後検討してまいりたいというふうに思っております。また、地域での計画策定あるいは計画を実施する上で、私は地域おこし協力隊なども大いに活用すべきだというふうに思っておりますので、さまざまな主体がかかわって計画をつくり、そしてそれを実行していき、そして集落の機能維持・向上を図っていくということが重要だろうというふうに思っているところでございます。

以上、お答えしました。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 実は、この質問を今回取り上げたのは、昨年の12月定例会において6番・10番・14番議員の一般質問の中で、小学校単位での総合戦略、これに取り組んでいただきたいという答弁がありました。これについては、今町でその支援、仕組みを検討しているところといった答弁もありました。また、この総合戦略を自分たちのコミュニティにおろして、そして自分たちの計画として取り組んでいただきたいと、こういった答弁をされております。私は、このコミュニティに対する町長の考えというのは、私も以前からそういった基本的な考えを持っておりました。

そこで、今回の施政方針でその辺の具体的な施策が出されるものかなと思っていたところでありましたけれども、今回はありませんでしたけれども。今回、具体的な政策を、町長と政策論をしてみたいなといった観点で、今回質問に立ったわけでありまして。

やはり、いきなり「協働のまちづくり」あるいは「美しいまちなみづくり」といっても、基本となるコミュニティが、土台がしっかりしていないと、幾ら町長が笛を吹いてもその意図が隅々まで行きわたらず、町民がなかなか踊ってくれないと、こういうことになるんだろうと思

います。

そこで、現在の問題点でありますけれども、今地域課題として各担当課から環境・教育・福祉・産業といったことで個別的な課題で扱われて、そのまま地域に入ってきます。そうしますと、「私はもう子育てが終わったから、そういった子育て支援は関係がない」と、あるいは「もう老人が亡くなっていないから、高齢者の福祉には関心がない」と、こういったことで住民参加する方々が限定的になって、この参加のすそ野が広がらないという問題があるかと思えます。そこで、やはり自分たちの地域をどうしたいのか、この目標に向かって総合的な力を発揮させるのは、今の体制ではちょっと弱いのではないかなと思っております。そこで、やっぱり先ほど町長がおっしゃった小学校単位、今のコミュニティ協議会、そういったところを拠点として地域課題に対応できる体制、仕組みづくり、これが最も大切な部分だろうと思っております。基本的な部分になりますから、もう一度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

ただいま佐藤議員から質問ありましたとおり、地区によっていろいろ問題・課題が違っております。話し合いをするにしましても、何が課題であるかということからまず始めたいと思います。

そういった関係で、今回賀美石地区におきまして15問にわたりましてアンケート調査をいたしました。主な内容としましては、回答者の年齢・性別はもちろんでございますが、各家庭の10年後の世帯構成、それからこれは賀美石の区長さん方との相談の中から出てきたんですが、20年後も加えてほしいというような要請がございまして、10年後と20年後の各家庭の自分で予想する世帯構成を質問項目に入れさせていただきました。それから、現在の不安になっているもの、10年後の不安、どのようなことがあるかというようなことを中心にアンケートをさせていただきました。比較的人口減少の少ない賀美石地区におきましても、現在は不安はない、ただ10年後には健康の問題、介護の問題、それから田畑の管理、それから後継者の問題ということとでかなり不安になっている方が多いように、アンケートの結果としてはおおむね出ております。

そういったことを、まず先ほど議員がお話しになったように、参加する人たちにも各家庭の家長だけじゃなくて、できるだけ家庭からも多くの方に参加をしていただきたいと思います。現在の地区の状態がどのようになっているか、その地区の状態からどのようなことが予想されて、どんなものが必要になるかということをも具体的にみんなで話し合っていて、その課題の

解決に向けて全員で話し合いをしながら、1つの計画にまとめていきたいということで今考えております。賀美石地区、それから旭地区につきましては、まず平成28年度に実施をしたいということで、その話し合いの場と資料の提供につきましては、まちづくりの職員が中心となりましていろいろな提供をさせていただきながら、コミュニティが主体となりましてそういった話し合いの場を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 現在の地区公民館、指定管理の関係でありますけれども、主に施設の維持管理、運営、そしてスポーツ交流関係、あるいは親睦、そういった生涯学習活動、あるいはまた伝統文化の継承、こういったものが主流かと思っておりますけれども、これにもっと突っ込んだ地域課題の解決に向けた福祉、環境、産業、こういった自主活動・自主事業についてももっと知恵を出していく必要があるんだろうと思っております。

例えば、高齢者宅を見守ったり高齢者の生活支援をしたり、あるいは引きこもり、そういった方のケア役に集まりやすいところのサロンづくり、あるいは今一時預かりあるいはデイサービス、ショートステイなるものがあるわけですが、これはある程度予約が必要だと思います。やはり急に病気になった、どうのこうのということで、一時的に1時間でも2時間でも必要なときがありますね。そういったときは地域で助け合う、こういったシステム。あるいは、空き家で草木が生い茂っているところを共同作業でやってしまうと、こういったことですね。今、現在農地パトロール、防犯パトロール等はいろいろな組織があつて実施されておりますが、こういった組織がないところもありますし、機能していないところもあります。そういった部分を地域全体でカバーし合う、そして地域でやれるものは任せてしまう、それに予算をつけてやる。そして住民と住民の協働、住民と自治体の協働、どっちがよろしいかということである程度の仕分けをして、自治体なりの分権を進めるべきと思いますが、この点についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も、佐藤善一議員の考えに賛同しております。そういうことを踏まえて、新年度に町の職員とそれから地域の方々と、1つのモデルであります山形県の川西町を視察をすることにしております。川西町では、全戸が会員になりましてNPOを立ち上げて、さまざまな地域課題に取り組んでいるということでございます。そういった視察なども通して、こういった形で佐藤善一議員がお話ししたことが実現できるか、新年度に取り組

み、その方向性を出していきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 先ほど課長のほうから賀美石地区、そしてそれぞれの地区に入っているのと前向きにやっているんだというお話がありました。このコミュニティ協議会、毎年度事業計画を当然つくられているかと思いますが、事業計画ばかりでなくてやはりさっき言った10年、20年のそういった地域の振興計画を策定して、自分たちがやる分と行政の必要な部分、そういったものも逆に地域から提言させていただくと。そういったものに、例えば地域づくり総合交付金なるものをつけてやると、こういったもので地域にできるだけ弾みをつけてやる、そういった政策も必要じゃないかと思っているところではありますが、この考えについてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに、おっしゃるとおりだと思っています。私も常々思っていることは、現在道路整備初めさまざまな要望が各区長さん方から来て、それに対応しておるわけでありまして、本来なら小学校区単位で自分たちの地域をどのようにしていくかというような、そういった区長さん初め関係の方々話し合いをして、そしてその上で「この地区としては、こういったことに取り組んでいきたい」というふうな地域の総意でもって、町と協議をしていくということのほうに望ましいだろうというふうに思っておりますので、先ほど申しましたようにさまざまな事例も研究をしながらよりよい形をつくっていきたく思っておりますし、そういった中で先ほど申し上げましたように公民館という枠を外して、やはりそういった地域づくりの核となるようなセンターというふうな位置づけをしていく必要があるだろうというふうに思っています。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） やはり行政がやるとどうしても一律サービス、平等性、そういったものが重要となってきますよね。そうすると、個別の地域の課題に沿ったものに応えるというのは結構難しいんじゃないのかなと思っております。やはり、住民が担うことができる、担うことによって現実的な対応が可能となる部分もありますし、また自由な発想で自分たちの地域に必要なことだけができる、そういった強みもあるかと思っております。そういったことで、さっきそういった方向に進むというお考えでありますから、お願いをしたいと思います。また、地域コミュニティは包括的に日常的な生活を支えるものでありますから、やはり横断的な体制で町の支援が必要であると思っております。

そこで、役場のどの課に行ってみると、何がどの程度解決できるかというのは、やっぱり地域住民にはちょっと難しくて面倒といいますか、やはりそういったことがひとつ問題かなと思っております。複数の課にまたがる意思疎通、そういった総合調整、こういったことを考えると住民ではなかなか難しい部分もあろうかと思っております。そこで、大変かと思うんでありますけれども、地域担当の職員による担当チームを組んで、役場内の政策形成や地域に適切なアドバイスをできる、そういった体制が必要かなと思っておりますが、この担当職員制についてはどうお考えでありますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 体制づくりについてはいろいろと検討させていただきたいと思いますが、現在協働のまちづくり推進課が担っておりますので、これから地域に入っていきますので何なりと協働のまちづくり推進課のほうにご相談いただければというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） やっぱり職員も、住民とともに生き抜く覚悟と能力の発揮をお願いしたいと思っております。担当職員となりますと、住民と職員の板挟みとなって悩むときも出てくると思っています。そういったときは、全庁的な理解を徹底させる必要があるかと思っております。それで、行政の最前線で仕事をしているんだという誇りと自覚を持って働いてもらえるような、そういった業務分掌なども明確にして安全をとって進めていただきたいと思いますと思っております。

地方創生を進める上で、やっぱりコミュニティに立った住民を相手にしたそういった組織内の法人化も進めていくと、今後今すぐとはいかないわけですが、公共的な地域活動あるいは経済活動のできる言ってみればコミュニティビジネスですか、そういった発掘も今後必要になってくるのではないかなと思います。そのためには、やっぱり法人格の検討も入るべきではないかと思っておりますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

先ほど町長が答弁しましたように、川西町の吉島地区というところは全世帯構成でNPO法人を立ち上げました。それは、当初いろいろな行政の働きかけの中から地域でいろいろな話し合いをしていきまして、やはり今佐藤議員がおっしゃったようにいろいろな課題を解決したり活動を展開していくためには、やはり法人格を取得したほうが良いという結論になって、現在に至っているようでございます。

それは、今後各地区のコミュニティがいろいろな話し合いを通じて計画を作成する中で、そ

ういった機運が出てくればそれが一番望ましい姿であろうとは思っております。そのための活動の準備としましては、これまで市民活動の推進のための講座も行ってまいりましたし、今後もまちづくりの担当としましてそういった立ち上げについては積極的に支援を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 交流人口を増加させるのも、これも大変大事な部分だろうと思えますし、やはり少子高齢化の中であっても各世代が幸せに暮らせる、そういった地域づくりになお一層傾注していただきたいと申し上げたいと思えます。

次の質問に入ります。2件目は、田川ダム建設中止後における地域振興策についてお尋ねをいたします。この件につきましては、2回目となる一般質問であります。

一旦走り出した大型公共事業、この田川ダム建設事業でありますけれども、昭和51年の県の予備調査から始まりまして、調査費だけでも55億5,000万円を費やしております。地元住民にとっては、30年以上もダム建設に振り回されたのであります。法令上、前回の質問で住民への個別補償はないということでありまして、30年以上にわたって生活に影響を受けたという事実、これは絶対無視することができないのであります。現在の指定廃棄物処分場問題におきましては、国民や地域住民の意向がどうあれ、特措法・基本方針は国家的な見地から一切変えようとしません。一方においては、このダムのようにその場の都合でいとも簡単に計画を変更してしまう、こういうことでもあります。地域住民にとっては、このダムと処分場問題でもう行政不信、政治不信が深まっております。そういったことで、次の2点についてお尋ねをいたします。

1点目は、地域住民への振興策について、最近要望アンケートを取られたようでありますけれども、その結果はどうであったのか。そして、その結果対応に対しての実施計画はどのように考えておられるか。2点目は、国の建設中止に対する補償はないとのことではありますが、それにかわる町の対応策はどういうものなのかお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 寒風沢地区の皆さんにおかれましては、30年間本当に長い期間国の動向に翻弄され続けてきたということに対しまして、私も大変国に対する怒り、そして住民の皆様方に対する本当に申しわけなかったという思いでいっぱいあります。この問題については、国側から一方的に中止という決断が下されたわけでありまして、町としましてもさまざまな要

望等を行ってきたわけでありますけれども、なかなかかなえていただけない部分も多々あり、今日に至っておるところでございます。

ご質問の要望アンケートの結果と、その対応に向けた実施計画についてのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、この質問については、平成27年の第1回定例会一般質問で議員からご質問がありました。生活再建・地域振興策についてというご質問でありました。その中で、私のほうから「寒風沢地区地域振興対策基金を創設し、国交省・宮城県とも連携しながら地区の振興を図るための施策を、地域の皆様の意向を伺いながら展開してまいります」というふうにお答えをさせていただきました。その後、地元で田川ダム建設対策協議会から寒風沢地区地域振興対策協議会が新たに設立されました。相談会ではなかなか参加者が多くはなく、皆さん方の要望・意見が出てこないということがありました。また、これまで要望されていた事柄、項目に反対する意見もどうもあるようだということもあまして、アンケート調査を実施させていただいたところでございます。

地域振興対策協議会20名のうち19名から回答が寄せられました。質問は、大きく分けますと5項目ございまして、個人・世帯等に対する質問、それから現在の生活・暮らしに関する質問、地域振興策7項目の質問、地域振興策7項目以外の対策についてと、またその他の意見ということでアンケート調査をさせていただきました。

最初に暮らしについてのアンケートの結果でありますけれども、寒風沢での生活・暮らしについてのアンケートの結果であります。 「寒風沢に住み続けたいか」という質問に対しまして、「思う」とお答えされた方が5名の26%、「思わない」という方が9名の48%、「どちらとも言えない」という方が4名の21%という結果でありました。また、問い2の「寒風沢地区は暮らすに不便だと思いますか」ということに対しましては、「不便だと思う」「少し思う」というのを合わせて13名、68%、「余り思わない」という方は3名の16%、「どちらとも言えない」という方もお2人ほどいらっしゃいました。問い3の「具体的にどのような点が不便だと思いますか」という問いに関しましては、これ複数回答だったわけでありまして、14名の方からご回答いただきまして、一番多かったのが「冬の生活が不便である」ということ、次に「医療機関が不便」「買い物が不便」「通勤通学が不便」といったご回答でありました。

また、寒風沢地区地域振興計画に載っている地域振興対策7項目についてご質問させていただきました。道路改良につきましては14名の方、80%の方が「ぜひ改修してほしい」ということでありまして。また、寒風沢堰の改修については9名48%の方が「堰・水路の部分的な改修

を望んでいる」と。キタイ沼側の護岸改修につきましては、12名64%の方が「全面改修」「部分改修」を希望していると。それから、集会所につきましては9名の47%の方が「新築・改築は必要ない」と答えておられます。5名の26%の方が「新築あるいは改築を望んでいる」ということで、この項目については「必要ない」という方のほうが多かったわけでありませう。

次に、振興計画に載っていない、これから町で取り組もうとしている移住・定住事業について質問いたしました。「新築やリフォームに対する助成」「移住や移転に対する助成」「移転する用地や住居のあっせん」「町営住宅を整備し、優先的に入居する制度」「期間的な移住の希望」、これは冬期間ですね。こういったことについて質問させていただきました。

「新築やリフォームについての助成があれば利用したい」と思う方が7名37%、「思わない方」が4名ということでありました。移住や移転については、「助成があれば利用したいと思う」という方は9名の47%、また「用地や住居のあっせんする制度があれば利用したい」と思う方が4名の21%、余り多くはありませんでしたが。

それから、「町営住宅を整備し、優先的に入居できる制度をつくったら利用したいと思いませんか」というものに対しても、「利用したい」という方はわずかお2人16%、ほかの方は「思わない」あるいは「わからない」というふうなお答えでありました。

次に、「冬期間的な移住などを考えたことがありますか」という問いに対しましては、「現在考えている」あるいは「機会があれば考えたい」という方が6名、「考えたことはない」という方は9名というふうな結果でありました。

次に、既に移住や移転をされている方に、どのような助成があればよいかというご質問に対しては、10名の方からご回答いただきましたが、「移転や新築のときの代金に対する助成」「現在も寒風沢に残る家屋や土地の固定資産税の免除」、ともに5名ずつ回答をいただいております。

また、「リフォームや新築・移住・移転などにどれくらいの助成があればいいと思いませんか」という問いに対しましては、「500万円」から「3,000万円」までの金額が示されております。

その他の意見につきましては、「振興計画は町から案件を作成していただきたい」、あるいは「協議会・部落の集会では話しにくいので、個人的に話を聞いてほしい」とか、「今まで国に協力した日当をもらいたい」「国に見舞金をお願いしたい」「道路改良時に集会所西側に橋のかけかえをしてほしい」「見舞金が欲しい」、そういった要望ですね。あるいは、「水没予定者4件に補償・見舞金がないというのはどういうことなのか」というふうな厳しい内容のお

答えもありました。

こういったアンケートの結果を受けて、実施計画はどういうふうにしていくのかということでもありますけれども、今のアンケートの結果を見ますと、現在の生活・暮らしに関する質問におきましては「寒風沢に住み続けたくない」という人が半分近くを占めております。「今後生活していくには不便が多い」と感じていると、「愛着はあるが、移住したいと思っている」という方も多くいらっしゃいました。もちろん、「住み続けたい」「なくなってほしくない」というご意見もありました。

また、地域振興策7項目につきましては、堰や川や道路、河川については「改良を進めてほしい」という意見が多数でした。集会所については、先ほど申し上げたように消極的なご意見のほうが多くありました。また、地域振興対策7項目以外につきましては、先ほど申し上げたようなリフォーム事業、移住・移転への助成事業等々に対して、希望するという方もいらっしゃいました。

以上のことから、地元から要望が上がっている道路改良等のハード面での振興策には多くの方が賛成しておりますので、町道旭寒風沢線の道路改良事業を国の補助を受けながら、平成28年度から進めてまいりたいというふうに思っております。

また、アンケートの結果を踏まえまして、寒風沢地区地域振興計画を見直すべきところは見直していく必要があるだろうというふうにも思っております。また、新たにソフト面での対策というものも皆様のご意見、個別的に聞いてほしいというふうなご意見もありましたので、それも含めて皆様のご意見を聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。

また、この国の建設中止に対する補償はないと、これは私どもも大分国に要求をしたわけでもありますけれども、これは出せないということでありました。国とさまざまな調整をした中で、国が唯一出せるのはダム事業に対する加美町の行政需要の増大に対する費用であるということ、これまで町職員がかかわった時間等々、必要書類等を国に提出いたしまして、できるだけこれも上乘せをしてほしいということで職員も頑張りまして、その結果として9,200万円が国から払われたということがございます。これを、町としましては寒風沢地域振興基金として積み立てまして、地区の振興・地域振興に活用しようと考えているわけでありました。

地区民の要望に沿って、寒風沢地区の地域振興計画を策定したわけでもありますけれども、一部今後見直しも必要かとは思いますが。この計画を基本として、今後も事業を進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

またソフト面での対策でありますけれども、先ほど申し上げたように例えば住宅の新築やリ

フォームに対する助成、移転に対する助成、移転先や入居先のあっせん、町営住宅の整備、寒風沢の方に優先的に入居していただく制度、また冬の期間だけ入居したいという方もいらっしゃいますので、そういったことも勘案しながら、こういった助成や制度というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、既に寒風沢地区から移転や移住されている方に対する対応も、どのようなことができるのか現在検討しているところであります。寒風沢地区の皆さん方の思いというもの、国に対する不信任感、町に対しても「何をしているのか」というふうな思いもあろうかと思いますが、我々といたしましては皆さん方のご意見を十分にお聞きしながら、思いをくみ取りながら、寒風沢地区の振興策を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） ただいまの寒風沢地区の集会所、「改築・新築要らない」といった結果は、恐らく「今の指定管理、新しくなると解除されるから個人負担が出てしまう。それよりも、かえって今のほうがいい」というふうな考えのようです。

今回質問に立った1つの理由といたしますか、ちょっと腑に落ちない部分があります。それは、住民の個別補償はないけれども、職員が田川ダムに協力した分として人件費相当分として9,200万円、それは幾らでも入ったほうがよろしいんでありますけれども。考えてみますと、やっぱり住民そして国民の奉仕者である公務員が、当然町の仕事あって国の仕事あって、同じ公務員の仕事だろうと思いますが、それが税金で国民の幸せのために働いているのは当然ですよ。それに補償がついて、いろいろと予定地の調査のために引きずり回され、立ち会い、あるいは相談事、あるいは集会所に何回となく集められて費やした時間的・精神的を苦痛は、はかり知れないものがあるんだろうと思います。こういった部分に対する、国や県に対してどういったことを申し上げてきたのかお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の国・県への働きかけという質問でございますけれども、私どもも中止になってからの地元の意向ということで、補償に対する要望がありましたので、町長とともに国に対してこういった補償もしてほしいということで、随分働きかけをしておりました。その中で、結果としては宮崎町時代からの職員がダム事業に携わった助成事業費ということですね、この金額だけしかお支払いはできないということになりました。

それで、その中でも国と県と我々、あと地元の代表者、区長さんと協議会の会長さんが委員となりまして、田川ダムの関連寒風沢地区地域振興の検討会という組織をつくりまして、その中で地元の対策に対していろいろ検討してまいりました。その中でも、個別補償問題にも触れましたけれども、国としては調査の段階で地元の皆さんと契約を交わしている状況ではなかったということで、そういった補償費は支払えないということで会議の中にも出ております。

それで、国としては地元がダムができなかったと、それまでダムができなければ道路とか河川の改修も進んだらうということで、その分に対しては今度はことしから調査しますけれども、町道旭寒風沢線の事業に関しても地元の負担だけでなく、国の補助事業として採択をしてあげますと。今度やる事業に対しては、国から65%の補助率の事業を行いたいと思いますけれども、そういった方策でハード的な地元から要望あった7項目を中心にして、これから整備を行っていくというふうに決まっておりますので、まずは地元から要望が上がったハード対策を実施していく。それで、それ以外のソフト対策として、町で今までアンケートでも質問させていただきましたけれども、定住対策の助成金とかそのほかのいろいろな方策がないか、地元の皆様の意見を聞きながら対処をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 「どうせダムができるんだから、我慢してください」と言われ続けてきたんですよ、30年間ずっとね。そして、手のついていないインフラもあるんですよ。「もっと快適な生活を送れるはずだった30年間を返してくれ」って、こういうことなんです。だったら、引っ越ししなければよかった。今でも、引っ越し先から車で2時間以上かけて牛の世話に来ている人もおります。つまり、ダム建設問題で不利益をこうむった、これもひとつの損害じゃないですか。私はそう思うんです。このことは間接損害といって、「間接的因果関係も考慮されるべし」といったこういった学説、裁判の判例もありますけれども、ダムを持ち出したのは国、一緒に進めたのは町、こういう因果関係ですよ。そして、ダムも調査だけじゃないですよ。「できるかできないかわからないけれども、調査だけさせてください」っていうことじゃないんですよ。「ニッ石ダムより早くつくってみせるから」「道路はドーンと大きい道路つくってやるから」ということで、言われてきたわけです。

そして、今回の建設中止も不適地だから中止じゃないんですよ。「もっと安くていい方法があった」、今さらこういうことで中止になったんですよ。この辺の因果関係、「こういった部分考慮されるべし」、こういった学説もあります。このことについて、どうお考えである

か。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分そういうことで、私も国のほうには訴え、お願いもしました。ただ、国からはこれまでの事例でも建設前のダム、調査段階ですね、ダムの中止については国が補償をしてきている事例はないと。制度的に出すことはできないと、その一点張りだったわけです。唯一国が出せるのが、先ほど申し上げたような行政需要に係る経費という形、その積み上げに対して支出をするということ以外にはないということでありました。私どもも、何度も皆さん方の思いを受けて訴えたわけでありますけれども、なかなか聞き入れられることができなかったということであります。

町としましては、国から受けた9,200万円、これを基金化しておりますので、これを有効活用してインフラの整備、そしてソフト事業、できるだけ皆さん方の希望に沿うような形で進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） 先ほど課長のほうから寒風沢堰、町長でしたか、48%の改修要望があったと言う答弁があったわけですが、アンケートの中を見ますとこの寒風沢堰の改良については、「県や国の補助金で改修が難しい」とのこと、こうアンケートの中に書かれておったようです。これはどういうことかなと思うんですけれども。前回の答弁では、「計画も全て認められたし、補助金あるいは交付金事業で対応することも決まりました」と、こういったことが答弁されているわけです。これはどういうことなのかな。この堰というのは、農業用水だけでなく生活用水、防火用水、直接あの水路しかないんですよ。万が一のことを考えると、早急に対応すべきじゃないかなと思うわけですが、お尋ねをいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

今回のアンケートの内容で「寒風沢堰の改修についてお聞きします。どのような整備がよいと思いますか」という質問です。先ほど議員さんがおっしゃられたような補助事業の中身とか、一切そういったものはお知らせしておりません。質問の中で、1として「堰の水路の全面改修」、2番目として「堰の水路の部分的な改修」、3番目として「改修は必要ない」、4番は「わからない」という質問の仕方をさせていただきましたので、そういった「やらない」とか、そういったことは質問させていただいておりません。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 佐藤善一君。

○19番（佐藤善一君） この間、寒風沢の集会に招待されまして、いろいろと考え方を聞いたわけですが、そういった中の質問事項の説明書きの中にあつたかなと思って、お尋ねをしたところであります。

これで、今回はこの程度でとどめておきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして19番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。4時15分まで。

午後4時01分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告12番、18番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔18番 米木正二君 登壇〕

○18番（米木正二君） 一番最後ということで、大トリになるように頑張りたいというふうに思っております。

まず初めに、東日本大震災からきょうで5年、まだまだ復興半ばであります。この震災で犠牲になられた多くの方々に対しまして、心から哀悼の意を表したいと存じます。そして、何よりもこの震災を風化させることなく後世に伝え、教訓を生かしていくことが私ども現在生きている者の責任であるということも、強く感じているところでございます。そうしたことを踏まえまして、質問させていただきたいと思います。

まず最初に、災害対策の課題についてということでございます。

東日本大震災を初めとした過去の災害における教訓を踏まえ、効果的な災害対策を講じることが必要だというふうに考えます。第2次加美町総合計画「加美町総合幸福プラン」策定に当たって、「加美町町民満足度調査」を実施した結果、東日本大震災における本町の対応については「大変満足している」と「おおむね満足している」の合計は24.7%でありました。「物足りなさを感じている」と「不安に思う」は49.2%でありました。今後、自然災害が発生した場合町に望むこととして、パーセントの高かった3点について伺いたいと思います。

1つ目には、ガソリン等の燃料確保対策についてであります。2つ目は、被害・物資供給情報等の迅速な発信についてであります。3つ目は、支援物資の早期配給についてであります。

以上のことをお伺いをいたしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、米木議員のご質問3点についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

さきの東日本大震災においては、町の対応に対して物足りなさ、あるいは不安に思ふというご回答が、約半数に達したということでありまふ。その後、町としてもさまざまな対策を講じてきているところでありまふ。

第1点目のガソリン等の燃料確保対策についてであります。確かにこのガソリン、燃料の確保ができなかつたということが、もちろん通勤はそうでありまふけれども、被災地の救護とか復旧活動にとつても大きな制約となつたというふうには認識しているところでありまふ。

今回の震災、これまでの災害を踏まえて、宮城県におきましては県の石油商業協同組合と締結した災害時における支援協力に関する協定や、石油連盟と締結した覚書を活用し、災害が発生しても機能を維持する必要がある重要施設（病院などでありまふけれども）への燃料供給や、災害対策車両への優先供給を行つて災害対応力を強化するとしているところでありまふ。

また、町におきましては震災後、平成24年の7月から平成25年の6月にかけては、県の石油商業協同組合加美支部と町内の燃料販売店2店舗との間で、町の公用車や緊急対策車両等への優先給油を目的に、災害時における支援協力に関する協定を締結しております。ただし、住民を対象とした一般車両への供給等につきまふは、県と同様に協定の項目には入っておりまふせん。このことについて、一般住民も含めるといふことになりまふと、なかなか町単独での解決、あるいは解消といふものは困難であろうといふふうには考えているところでありまふ。基本はやはり自助といふところだと思つておりますので、町民の皆さんにおかれまふは車にこまめに給油をするとか、あるいは若干リスクもあるんですけども携行用の缶で燃料を常備するとか、そういった自助といふことも大事になってくるんだろうと思つておりますので、町といふしまふも日ごろから危機意識を持つていただけるように、防災訓練を初めいろいろな場面で呼びかけてまいりたいといふふうには思つていまふ。

それから5年前と大きく違ふ、万が一また同じような災害があつた場合であっても決定的に違ふのは、この冬から国道347が通年通行するといふこと。これは、大変大きいと私は思つていまふ。5年前もこの国道347から日本海側から多くの物資を運ぼうとしたところ、運ぶことができなかつた、通ることができなかつたといふことでありまふけれども、この冬12月から

はそれは解消されますので、前回に比べてはるかに迅速に燃料初め物資を日本海側から太平洋側に、あるいは逆のパターンもあろうかと思っておりますけれども、運ぶことができると思っておりますので、かなりの部分が解消されるのではないかというふうに考えているところでございます。

また、2点目の被害物資供給情報の迅速な発信についてというご質問でありました。災害時の避難状況等に関する情報を発信する上で大事なことは、迅速かつ正確な情報をまずは町の本部で、災対本部で把握するということだと思っております。そのため、町では区長さん方からの連絡、あるいは各地区に担当職員を派遣しまして、自主防災組織等で調査した地域内の被害状況等を対策本部に集約・整理し、その上で情報を全地域に伝達する、いわゆる情報の共有化に努めることにしております。これまでの伝達方法は、地区担当員が直接区長さん等に伝達する方法やメール配信、広報車、公共施設等への掲示や張り紙により周知伝達を行ってまいりましたが、加えてこれからは自主防災組織や消防団に配備した無線機の有効活用、さらに携帯電話の緊急エリアメールのほか、災害時における放送要請に関する協定をおおさきエフエムと締結をいたしましたので、こういったおおさきエフエムの活用などをとって適宜迅速な情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

また物資の供給情報につきましても、地区にあつては区長さん、民生委員さん等を通して避難所等において施設責任者等から情報を集め、町が保有する備蓄品あるいは災害時に物資の供給に関する協定を締結しております店舗等より必要な物資を調達した上で、災害情報と同様の伝達方法によりまして迅速な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の支援物資の早期配給についてのご質問であります。東日本大震災においては、県内外から多くの支援物資が寄せられたところでございます。この物資は中新田体育館に集められ、職員とボランティアの協力を得ながら各種、種類ごとに分けをし、整理をし、そして配給をしたということでございます。このときには、南三陸など町外から避難されている方々に対して、優先的にお配りしたところでございます。また、区長さん等の協力を得て町内全世帯にもお配りしたところでありますけれども、結果的に配給時期が遅くなったといったこともあり、今回の調査では「満足ではなかった」という回答が多かったのだろうというふうに思っております。

町では平成25年の8月、支援物資の保管施設等の運營業務及び運搬を主とする協定を、ヤマト運輸株式会社と締結をいたしました。ヤマト運輸株式会社のノウハウを生かして集まってきた支援物資、これを円滑に管理及び物資輸送に協力していただくというふうな趣旨で、締結を

させていただいたわけであります。このヤマト運輸さんのご協力によって、これまでとは異なりもっとスピーディーに支援物資を供給できるようになるのではないかとこのように考えているところであります。

いずれにいたしましても、この食料等に関しても、エネルギー同様、ガソリン同様自助ということがやはり大事でありますので、町民の皆様方に最低でも3日分、よく言われますけれども「3日持ちこたえれば、必ず支援物資が来る」というふうに言われておりますので、まず最低3日間食料を備蓄していただきたいと考えておりますので、さまざまな機会にこういった啓発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） まず、1点目のガソリン等の燃料確保対策についてということで、町長からいろいろ答弁があったわけでありますけれども、恐らく町民の要望は緊急車両ではなくて、一般の町民の方々へのガソリンの供給を望んでいるんじゃないかなというふうに分析をするわけであります。ご案内のとおり、震災直後なかなかスタンドも閉まっていたということで、情報もなかなか得られなかったわけでありますけれども、情報を得られた方はスタンドが開くということで、何時間も並んでようやくガソリンを給油できたということでありますけれども、それもしか10リットル、あるいは定額でしかなかなか給油できなかったということで、恐らくはどうしても勤務しなければならない人なんかは非常に困ったというような話も聞いています。

震災後、宮城県では石油商業協同組合あるいは石油連盟と協定並びに覚書を交わし、さらにはこの加美町も石油商業協同組合加美支部と支援の協力に関する協定を結んでおりますけれども、その内容を見ますと第3条に「災害対策を実施する緊急車両通行への燃料等の優先的供給」ということで、一般向けはないということでありますけれども、自助努力というのはわかるんですけれども、その辺やはり啓蒙をしていく、町民の方々に日々のそうした備えというものを、やはりいつもガソリンを満タンにしておくとかいった啓蒙をしていく、そういったことも必要じゃないかなというふうに思いますけれども、その辺について答弁をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

東日本大震災を経験いたしまして、その震災の教訓をもとに、やはり現在ガソリンタンクが半分になればもうすぐに入れてしまうという方も多々いるようでございます。今ご質問のよう

に、啓蒙ということでのご質問がございましたけれども、今後防災訓練、あるいはきのうもお話ししましたがリーダー研修等々も今後開催を予定してございますので、そういったいろいろな場を活用しながら自発的に取り組んでいただくようお願いをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 現在の加美町町内のスタンド、かつては結構各地区にスタンドがありましたけれども、大分廃業するスタンドもふえてきておりまして、現在私の調べたところによりますと中新田では6スタンド、小野田が4スタンド、宮崎が2つのスタンドということだというふうに思いますけれども、スタンド数も減っているというようなことで、緊急の場合本当に一般町民は困るんじゃないかなというふうにも懸念をしているわけでありまして、やはり県のほうのそうした防災計画にも一般車両向けの計画はないと。当然町もないということでありまして、その辺なかなか困難だというのはわかるんですけども、やはり啓蒙だけでなく何かいい手だてがあればお願いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えします。

消防法で、40年を経過しますとそういった施設を改築なりしなきゃないというふうなこともございまして、町内でもやはり廃業と申しますか休止をしている店舗がございまして、現在14店舗、消防署のほうに届出をしている店舗が14店舗あるようございまして、震災後におきましては停電に一時大変苦労したということもございまして、自社で発電設備を設置しているという業者もあるやに聞いてございます。前回よりは、絶対量が少なければあれなんですけれども、供給時間の短縮には若干つながるのかなと思ってございまして、町としましてやはり先ほど町長からもお話しありましたが、特効薬といったものはないように思っております。したがって、やはり自助でやっていただくというのが一番の得策かなと思ってございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、国道347の通年通行は大変大きな意味を持つと思っております。「絆」交流ということで、これから2市2町の交流が盛んになってくると思っております。万が一の場合には、山形の一番近くに住んでいるのは加美町町民ですから、私は前回のときも山形に行ったり秋田に行って給油した方もいるというふう聞いておりますけれども、すぐにこちらが被災してガソリンの供給ができないということに

なれば、山形に行って尾花沢あるいはその周辺大石田のところで給油するというのも可能になってくると思います。それにつけても、やはり交流をして尾花沢市内、あるいは大石田その周辺のどこにガソリンスタンドがあるかなどか、そんなことも交流を通して知っていただくことも必要でありますでしょうし、町としてもそういった情報も町民にお伝えしていくということも大事だろうというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 次に、被害・物資供給情報等の迅速な発信についてということでありませうけれども、やはりあつた異常事態におきましては情報収集能力が決定的に重要になるはずだというふうに思ひます。非常時の情報収集の体制をどう確保していくのか、対応マニュアルはあるとは思ひますけれども、それだけでは大きな危機に対応することは難しいというふうにも思ひます。情報は、行政が集めるだけのものではないというふうに思ひます。やはり、被災した住民が正しい情報を速やかに確保して、それを行政側に伝えていく、双方向の情報の共有ということが大事であるというふうに思ひます。町ではメールの配信及び広報車、あるいは掲示板の利用、さらには昨年だつたと思ひますけれども、自主防災組織あるいは消防団に無線機を配備をされたということでありまして、その辺の情報の双方向での発信ということ、充実はしてきているというふうに思ひます。

それで、提案でありますけれども、アマチュア無線の活用ということも大事だろうというよつなことで、国のほうでも社団法人日本アマチュア無線連盟に対して災害時における通信の確保について協力を要請したということがあります。本町でもアマチュア無線をやつている方とか団体とか、多分あると思ひますけれども、その辺はどのように考えておられるのか伺ひたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えいたします。

今お話ありましたアマチュア無線でございますけれども、これはちよつといつの時点かわからないんですが、以前に協定を結んでございまして、情報をいただくということをやつてございました。今後も継続して、このアマチュア無線の方々から情報をいただくよつな方向で、調整を進めていきたいと考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 冒頭に本当はお話しすればよかつたんですけども、危機管理対策室におかれましてはよつやく加美町地域防災計画の改訂版を完成されたということで、指定廃棄物

の問題が山積する中で大変お忙しい中、本当に頑張っていたいただいたなというふうに思っております。その前の計画の中に、アマチュア無線クラブに対し無線施設用地として各地区公民館の敷地を提供するということがありますけれども、そういったやはり協定は結んでおられるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 今後、協定に関しまして協議を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） それから町長に伺いますけれども、そうした災害時に有効なのは、やはり私は有線放送じゃないかなというふうに思います。よく沿岸部ではそういった有線放送があって、南三陸町では有線放送で最後まで頑張っていた女性職員が犠牲になられたという、痛ましいそうしたことがありましたけれども、やはり災害時だけじゃなくてそのほかのさまざまな情報の伝達に私は役に立つんじゃないかなというふうに思いますけれども、整備する考えはないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現時点で整備する予定はございません。理由は2つあります。1点目は、加美町のような起伏に富んだ土地の全てをカバーするというのはなかなか難しいということと、それからもう1つは確かに沿岸部の場合には1分1秒を争うような状況、津波とかですね、そういったところは必要だろうと思っておりますが、加美町の場合にはさまざまな災害を考えた場合に状況が異なるだろうというふうに思っておりますので、必ずしも有線放送という形をとる必要はないのではないかとこのように思っております。

先ほどちょっとご紹介しましたおおさきエフエムとの協定でありますけれども、今おおさきエフエムでもさまざま国・総務省とも協議をしていて、さまざまな情報、災害時の情報あるいはイベント情報、さまざまな情報がルーターを取りつけることによってテレビでも見ることができるというふうな、そんな取り組みも今おおさきエフエムで考えているようでありますので、そういったシステムなども検討しながら、迅速に正しい住民が必要とする情報を提供していけるシステムを構築してまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今町長は「考えていない」ということの答弁でありましたけれども、お隣の色麻町さんは長年有線放送がありまして、町のさまざまな情報が瞬時にいろいろな住民に

わかるようになっておりますけれども、その辺考えていないということで終わるんじゃなくて、やはり検討していただきたいというふうに思いますが、どうですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今申し上げましたように、全てをカバーするというのはなかなか難しい、加美町の場合ですね。検討したことはあります。ありますけれども、なかなか困難であるということから別の方式で、今申し上げたような方式も含めて別の方式で皆さん方に情報を伝達できるような仕組みを考えてまいりたい、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） それでは、次に支援物資の早期配給についてということでありましてけれども、このことについても大分要望が多かったわけでありましてけれども、このことを考えてみますとやはり当時配給が非常に遅かったと。しばらくたってから、区を通してカップラーメン1個と何かあったでしょうかね、記憶しておりますけれども。そうしたことで、やはり一番困っているときに配給をしていただきたいという、そうした町民のやはり声だろうというふうに思いますが、しからば、全戸に配るということになれば、これは大変な労力が要るわけですね。仕分けをしたり配る人、それから大変な手間がかかりますし、しかも公平・公正にやらずにやらないというようなことで、これは大変だろうなというふうに思います。

避難所に当時入っていた方は、やはり食事にも困らなかったというようなことで、本当に生活をする上で困難な方ばかりが避難所に入っていたということではなくて、若い方々も大分避難所に入っていたというような記憶がございます。そうしたことで、全戸に配るということは大変だろうというふうに思いますが、その辺本当に困っている、避難所にも行けないお年寄りの方々とか体の不自由な方もおられるわけでありましてけれども、そういった方々に対してやはり情報をキャッチをして、何とかそういった方々に配付できるような、そうした仕組みもつくっていく必要があるだろうというふうに思いますが、その辺について伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、やはり支援の台帳に載っている方等は別といたしましても、若い方、自力でも生活できる方、そういった方が避難所に入っていたというふうな情報も聞いてございます。今後は、運営者となります方々と協議を行って、適正に、あるいは該当しない方につきましては退去して出ていってもらいたいというふうな形で整理をしていきたいと考えてございます。よろ

しくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 平成25年8月に、ヤマト運輸さんと保管施設等の運営業務及び運搬の協定をやられたということでありますけれども、手短にその内容、どういったものか説明をお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 済みません、支援物資に関しまして運搬業務が1つでございます。それから、適正に管理をしていただく、仕分けをしていただくというような内容で協定を結んでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） そうしますと、人的な支援もいただくということと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長でございます。

人的な支援とノウハウを提供していただくということでございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） それでは、次に移りたいと思います。

次に、施政方針についてということで、商店街における空き家空き店舗対策についてということで伺いたいと思います。

空き家・空き店舗等の遊休不動産をリノベーション手法により再生することで、町の魅力を高める取り組みが全国各地で進められております。リノベーションとは、既存の建物に改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすることでありますけれども、本町の中心市街地は空き家・空き店舗が年々増加してきており、にぎわいづくりのためにはその対策が急務と考えます。本町におけるリノベーション・まちづくりの取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町が商工会と連携をして、空き家・空き店舗調査を平成26年度に行ったわけでありますけれども、この空き家のほとんどが店舗と住居がつながっているということ、あるいは空き家・空き店舗の所有者が明らかになっていないことなど、なかなか空き店舗の活

用というものには困難がつきまとうということでもあります。とはいうものの、今後も空き店舗がふえていく可能性が十分にありますので、この活用については町としても何らかの手を打っていかねばならないというふうには考えております。

一番よろしいのは、ぜひこの空き店舗を使って「こういった仕事を始めたい」という方があられるということでもありますけれども、そういった意欲のある方がいれば、加美町としても何らかの支援をしていきたい、リノベーションに必要な支援をしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、商店街にぎわいづくり委員会に今活動していただいておりますけれども、この委員会からも今さまざまなソフト事業を展開していただいておりますけれども、空き店舗の活用についても検討が必要であるというふうなご意見もいただいております。また、平成27年度には中新田地区商店街活性化検討委員会で、町内の施設や資源、蔵、空き店舗、石畳や水路などの商店街の中の資源や観光地の途中地点であるという地域性を生かした活性化策というものを検討していただいているところがございます。空き店舗も、資源として活用するというふうなことが大事だというふうに思っております。

平成28年度から「モンベル・フレンドタウン」の登録、あるいは国道347の通年通行、あるいは国立音楽院の誘致と宮城キャンパスの開設といったさまざまな取り組みが出てまいりますので、そういった動きとタイアップをした形で空き店舗のリノベーションも含めた商店街の活性化ということに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 平成26年度に商工会と連携して空き店舗の調査を実施したということでもありますけれども、この質問のために私独自にこの空き店舗を調べてみました。花楽小路商店街で20の空き店舗がございます。それから、南町のシルバー人材センターのところから西町の寺角商店さんまでの間で何と41の空き店舗がありますし、さらに更地が7カ所、また蔵のあいっている空き蔵もがございます。それから、やはり経営者の高齢化と後継者がいないというようなことで、これから廃業する店もふえてまいります。そうしたことで、このままいくと商店街の呈をなさないような、そうした事態になるというようなことで大変な危機感を持っております。

このことについて、町長、どのように認識されておられますか。十分わかっていらっしゃると思いますけれども、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も実態は把握しておりますし、大変な危機感を抱いているところであ

ります。そういった危機感の上に立って、私就任以来商店街の活性化というものに取り組んできたということでございます。これまで、中新田地区におきましては長年地域の商業の中心地として栄えてきたわけでありますけれども、社会情勢が大きく変わりましたのでなかなか厳しい状況にある、後継者もいらっしゃらないというところが多くあるということを確認しております。

いずれにいたしましても、そういった認識に立って新たな商店街をどうつくっていくか、その中には当然リノベーションということもこれは必要になってくるでしょう。新たな業種がそこに入ってくるとか、これまで存在し得たものが今後存在することが厳しいとなった場合には、新たなものがそこに入ってくるというふうな新陳代謝がなければ、商店街というものは維持できないだろうと思っていますので、先ほど申し上げたモンベルとの連携、あるいは国立音楽院との連携、あるいは国道347と、こういったことを最大限に活用しながら、そういった新たな人の流れを商店街に取り込めるように進めてまいりたいと思っております。

また、町が幾らこれを頑張っても、やはり商店主の皆さん方の意識改革といいますか、やる気というものがなければ空き店舗はふえていく一方でありますので、何とか商店主の方々にもこれまで以上に努力をしていただきたい。それから、やはり商店一つ一つではなかなか難しいところありますので、ぜひ商店同士の連携、商店街の連携、そういったものにもなお一層取り組んでいただくようお願いしたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。
米木正二君。

○18番（米木正二君） 今町長の答弁のようにやはりリノベーション、まちづくりを進める上で遊休不動産を所有している人の協力は必要不可欠だというふうに思いますし、当然意識の高揚というのも必要だというふうに思います。オーナーへの啓発・理解が大変重要だということも、これも重々私もわかっているわけでありますけれども、そうしたことで商工会なりあるいは商店会での話し合いも必要であるというふうにも思っておりますし、エリア内物件の調査は当然されているということですが、そうしたオーナーの聞き取りですね、ヒアリング、働きかけ、そういったものも必要というふうに思いますけれども、このことについてどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

空き店舗なり、そういう所有者の方々の方々の意向というものの聞き取りが必要ではないかという

ご質問でございました。一応そちらに関しましても、全てではないんですが聞き取り等は商店会の会長さんなどを通してやらせていただいているという状況はございます。ただ、議員さんご指摘のとおり今高齢化等々で後継者の問題等があって、あと住宅と店舗がつながっているというような部分による不安といいますか、そういうところがありまして、反対に言いますと「逆にぜひそこを」という、「こういう事業をやりたい」という借り手のほうの関係もなかなか出てきていないという状況がありまして、現在はリノベーションというところまで進んでいないという現状があります。そういう形で、ご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 今後進める上での問題、いろいろあるわけですがけれども、答弁にもありましたとおりやはり一番の問題は店舗と自宅がくっついているということで、店舗にトイレがないということで寅やあるいは住民バス予約センター、こういうのはリノベーションしてやはりトイレを新しくつくって、あのような形になっているというふうに思いますけれども、今のままでは使い勝手が悪いということで、当然改修をしなければということになります。借り手がいることが、これは一番だというふうに思いますけれども、そうしたことでできれば改修等への支援策、これも必要になってくるんだろうというふうに思いますけれども、その辺についてのお考えをお示してください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、やはり新陳代謝が必要というふうに考えておりますので、新たな業種を呼び込む、そのためのリノベーションの支援策ということも考えてまいりたいと思っております。1つの考え方としては、将来例えば商店街に楽器工房ができるとか、あるいは都会の若者がUターンして戻ってきてそこでIT関係の起業をすとか、そんな可能性としてはいろいろとあると思っておりますので、そんなことも含めてそういった若者たち、若者でなくてもいいんですけれども、空き店舗を使いたいというときのリノベーションに係る経費の一部負担等々については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 2月19日の日ですけれども、にぎわいづくり委員会で報告、これまでのいろいろな検討を重ねてきた結果の報告がありまして、これは報告書でありますけれども、にぎわいづくり委員会でもやっぱりリノベーションを考えているということでありまして、お話を伺いますと「新たな拠点をつくりたい」ということがありますけれども、一方でやはり空き

店舗を利用したそうした活用をして、何とか活性化につなげていきたいというようなことでありますけれども、その中で新設ハードは最低限にして、不足しているものを新たなる拠点として積極的に整備をしていただくようお願いしたいということでもありますけれども。

やはり、私も商店街の中にいて常々感じていることは、この商店街に飲食のできるところが極端に少ないということでありまして、「初午まつり」にしてもなかなかあれだけのお客さんが来る中で飲食するところがないというようなことで、お客さんも露天に行ったり、いろいろあと探したりというようなことで、大変だという話も伺っております。そうしたことで、ならば飲食をやる方々を何とか呼び込みたいなという思いがあるわけですが、その辺もにぎわいづくり委員会の中で検討されているというふうに思いますけれども、その中身をお話しいただければというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

2月19日に関しましては、にぎわいづくり委員会の中から出ました中新田地区の商店街の活性化のためのいろいろなプランを、町のほうで住民とともにつくってほしいということで、平成27年度から中新田地区の商店街の活性化検討委員会というものを立ち上げまして、これまでいろいろ検討してきたところです。その中で、中間的にこのようなことを考えているというのを含めまして、皆さんが入っているわけではないので、各商店の方々にぜひご意見をいただきたいということで開催をしたものでございます。

それで、その中でいろいろご意見が出まして、今後また検討を重ねていくということになるわけですが、議員さんご指摘の飲食する場が少ないと、そういう部分に関してのご意見等もやはりあるのは事実でございます。ただ、しかしながらその中でどういう形でやっていくかという問題が、やはり委員さんの中には重くのしかかっている部分がございます。そこら辺は、やはりやりたいという方なりそういう方があらわれていただければ、非常に助かるところでございますが、現在まだそういう方が今私の知る範囲ではちょっといないようでございますが、まだまだ計画の部分をもう少し今後詰めていく話になりますので、これからいろいろ募集も含めてどういう形でやるかを委員さんといろいろ相談をしながらやっていきたいというふうに思います。

ただ、時間をかければいいということでもないわけでありまして、特ににぎわいづくりの委員さんの方々は平成24年からいろいろ活動され、バスセンターが「ぼのぼの庵」として多くの方に活用されるような、そういう事例も出てきております。そういう意味で、お話し合いだ

けではなくて一歩前へ進めるという、そういうものもタイムリーにやっぱりやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。そういう意味で、ちょっと飲食の部分も含めていろいろ皆さんにお声がけをさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） にぎわいづくり委員会、町長の肝入りで始まったわけでありましてけれども、これまでにない取り組み、しかもやはりいろいろな思い描いたことを実現させようという、そうした意気込みで店主だけでなく一般町民の方々も参画をして、いろいろなことをやられているということ、私も改めて本当に敬意を表したいというふうに思っております。

その中でもう1つ、我が町には蔵がたくさんございます。今、あいている蔵もありますけれども、蔵を利用したカフェとか飲食スペースということも考えておられるようですけれども、その辺の蔵の利用ということはいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

やはり、既存のそういう資源、財産といいますか、そういうものを有効に活用していくということで、その蔵の部分に関しても視野には入っているということでございます。

しかしながら、先ほどもお話ししていただきましたが、どういう形でどなたがやっていくのかという、そこが非常に肝心なところでございまして、そういう意味で今ちょっと的を絞るといふ部分も必要だろうというふうに委員6人の中では出てきているという状況でございます。そういう形で蔵の部分、あとそれ以外の町なかのいろいろな資源がございます。私ども、普通歩いていて当たり前に見ているものも、やはりよそから来られる方に関しては特に新鮮だったというものが多々あるようでございますから、そういうものの散策などというルート設定などをしながら、掘り起こしなどもやらさせていただきたいというふうに思っています。

あと、先ほどにぎわいづくり委員さんの活動、ちょっとハード的な部分だけお話しをさせていただきました。実際は、いろいろお集まりをさせていただいてソフト的な部分、あと商店街の啓発の関係、商店街のおもてなしの看板から、要するに人と人とのふれあいの部分も非常に頑張っておられるという部分を、ちょっとつけ加えをさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 誰がやるのかというふうなことがあるわけですがけれども、このことを進めていく上で、あるいはにぎわいづくり委員会のいろいろな構想を形にするというようなことを考えますと、まちづくりの会社ですか、その立ち上げということもある程度視野に入れなければならないのかなというふうには思いますけれども、その辺についてどのように考えていらっしゃるんですか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘のとおり、やはり手法としましては、全国的にはそのような形が一番望ましいのかなというふうには思っております。ただ、その部分に関してまだ深く切り込んでの議論までは、まだ至っていないという状況でございます。ただいずれ、そういう形のものとは皆さんと議論をしていくということになるかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 米木正二君。

○18番（米木正二君） 最後になりますけれども、この商店街の活性化、宮崎にしろ小野田、中新田地区にしても、やはり交流人口の増加につなげたいという、そうした思いもあるようですから、国道347号線が通年通行になります。そうしたことを最大のチャンスと捉えて、何とか活性化につなげていただきたいというふうに思いますけれども、町長のお考えをお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そのように努力してまいりたいと思っております。ただやっぱり問題は、今空き家調査もしたわけでありましてけれども、なかなかこの商店街の空き店舗については利活用したいと、空き家バンクに登録したいという物件が出てこないという問題ですね。それからもう1つは、商工観光課長が言ったように仮にそれがあったとして、誰が何をそこでするのかという問題もあります。そういった課題をきちっと見据えながらも、何とか商店街がにぎわいを取り戻すことができるように、シャッター街にならないように、皆さんと知恵を出し合いながら、議員の皆さん方のご協力も賜りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして18番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問は終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、3月14日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時10分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月11日

加美町議会議長 下山 孝雄

署名議員 猪股 俊一

署名議員 早坂 伊佐雄